

マイナポータル連携ですうーっと簡単

これからの確定申告は!!

文字入力
ゼロ!!

マイナポータル連携とは年末調整や所得税の手続において、マイナポータル経由で 控除証明書等のデータを一括取得し、各種申告書の該当項目へ自動入力する機能

ふるさと納税

医療費
(家族分もOK!)

給与・年金

確認だけ!

すうーっと
✓ 情報取込
✓ 申告書作成

控除証明書など
✓ 収集
✓ 管理
✓ 保管
不要!!

マイナポータル連携を利用するための準備はこちら

～マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備（医療費通知情報）～

STEP1

マイナポータルで利用者登録

「マイナポータル」にアクセスし、案内に沿って、利用者登録（マイナポータルの開設）を行います。



マイナバーカードの本人認証あり

マイナポータルの登録はこちら



マイナポータル 検索

< マイナポータルアプリのダウンロードはこちらから >



【iPhoneの方はこちら】



【Androidの方はこちら】

STEP2

「確定申告の事前準備」ページにアクセスし取得したい証明書等を選択

取得したい証明書等の種類を選択し、証明書等を発行する企業を選択します。医療費通知情報取得の場合には「医療費」を選択します。



マイナポータル連携の事前準備ページはこちら



STEP3

マイナポータルとe-Taxを連携

マイナポータルとe-Taxを連携することで医療費通知情報との連携も完了します。



外部サイトとの連携

ねんきんネット/e-私書箱/民間送達・e-tax連携サービス/MyPost

マイナポータルとe-Taxを連携した上で必要に応じて各外部サイトとの連携を行ってください。
※医療費通知サービスのMyPostは、令和8年3月末をもってサービス終了をします。詳しくは、My Postを運営されている日本郵便株式会社ホームページをご確認ください。



ご家族分の医療費もマイナポータルにおける代理人の設定をすると通知情報が受け取れます!

代理人の設定には、申告される方とご家族の方のマイナバーカードを使って、マイナポータルで利用者登録を行う必要があります。

※ ご家族の医療費通知情報以外の証明書の情報を取得したい場合は、申告される方と同様に、ご家族の方も事前の準備が必要になります。

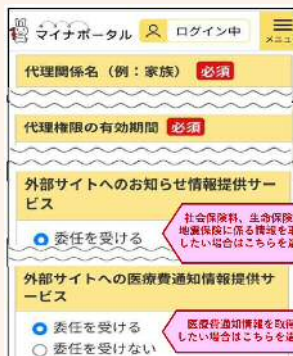
● 申告される方のマイナバーカードからマイナポータルにログイン

- メニューから【代理人の登録】を選択
- 代理人メニューから【新たに代理人になる（委任を受ける）】を選択し、【委任者を登録する】を選択



● ご家族の方（委任者）の本人確認のため、ご家族の方（委任者）のマイナバーカードにより本人確認を実施

⇒ 入力画面で必須事項を入力
「外部サイトへの医療費通知情報提供サービス」の【委任を受ける】を選択



代理人登録の詳細はこちら



マイナポータルのよくある質問はこちら

